

令和8年度稲敷市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、稲敷台地と広大な水田地帯からなり、霞ヶ浦、利根川、新利根川、小野川などの水辺環境に恵まれた県内でも有数の水田稲作地帯である。

全耕作面積に占める主食用米面積の割合は約70%で、転作作物では飼料用米、WCS用稲、加工用米の占める割合が多い。

また、地域全体として農業者の減少と高齢化、それに伴う耕作放棄地の増加が課題となっており、担い手への農地集積を積極的に推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化促進事業等を活用し、当市の特色である霞ヶ浦の水源を活かした「れんこん」を中心とした水田での高収益作物への転換を推進する。

また、産地交付金や稲敷市独自の補助金制度を活用し、飼料用米を中心とした新規需要米等への転作を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

同一の転作作物の作付体系が数年にわたり定着している圃場を調査し、水田農業高収益化推進助成等の活用を推進して、畑地化へ向けた取り組みを支援していく。

畑地化については、令和2年度から令和7年度で約276ha取り組んできた。今年度についても約2haの申請があった。今後も引き続き畑作物本作化へ向けた取り組みを支援していく。

また、麦・大豆については「水稻・麦（大豆）」の3年2作型のブロックローテーションを推進し、作付拡大を基本に収益向上に努めていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産数量の目安に沿った作付面積の維持を図り、需要に応じた生産による安定取引を推進する。

(2) 備蓄米

需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金等を活用して、多収品種の導入による生産性の向上や、立毛乾燥や直播栽培等による低コスト化を推進し、農業者の経営安定を図る。また、JAと

連携して自家採取種子の活用も推進していく。

また、畜産農家からの稲わらの需要が多いため、耕畜連携による安定的な収集供給を図る。

イ 米粉用米

国が推進する品種の導入による需要に応じた生産拡大や、多収品種の導入による生産性の向上を図る。

また、直播栽培による低コスト化を推進し、農業者の経営安定を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中で、産地交付金やコメ新市場開拓等促進事業等を活用し、輸出用米を中心に新市場の開拓を図る。

また、疎植栽培等によるコスト削減、側条施肥等による施肥の低コスト化を推進し、農業者の経営安定を図る。

エ WCS 用稲

刈り取り・ラッピング作業をコントラクター事業者に委託し、畜産事業者と連携しながら生産面積を拡大させていく。

また、直播栽培による低コスト化を推進し、農業者の経営安定を図る。

オ 加工用米

複数年契約による安定した出荷数量の確保を図る。また、疎植栽培等によるコスト削減、側条施肥等による肥料の低コスト化を推進し、農業者の経営安定を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、生産者の減少や高齢化により、作付面積の減少が危惧されるが、茨城県奨励品種を中心に推進し、作付面積の維持を図る。

飼料作物は、地域の畜産農家との連携による水田の活用を推進し、飼料自給率の向上を図る。

また、担い手による作付の集約、二毛作による水田の有効活用を推進し、生産性の向上を図る。

(5) そば、なたね

需要に応じた生産数量を確保する。

(6) 地力増進作物

高収益作物等次期作の収量向上を図る取組として作付を推進していく。

該当作物名：エンバク・ライムギ・ソルガム・ギニアグラス・ヘアリーベッチ
クリムソクローバ・クロタリヤ・ヒマワリ・マリーゴールド
シロガラシ・カラシナ

(7) 高収益作物

産地交付金を活用しながら、「れんこん」「ねぎ」などを振興作物として拡大を図る。

また、畑地化支援を活用し、集積が進んでいる地域を中心に、畑地化を進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	5,196	0	4,810	0	4,810	0
備蓄米	0	0	6	0	6	0
飼料用米	279	0	560	0	560	0
米粉用米	1	0	2	0	2	0
新市場開拓用米	67	0	120	0	120	0
WCS用稲	143	0	155	0	155	0
加工用米	185	0	240	0	240	0
麦	116	5	145	8	145	8
大豆	75	70	80	75	80	75
飼料作物	40	6	60	37	60	37
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	43	0	53	0	53	0
・野菜	40	0	50	0	50	0
・花き・花木	3	0	3	0	3	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	276	0	278	0	278	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米、米粉用米、 WCS用稲（基幹作）	飼料用米等の所得増加 の取組加算	飼料用米、米粉用米、 WCS用稲の取組面積 （ha）	（令和 7 年度） 423ha	（令和 8 年度） 717ha
2	加工用米、 新市場開拓用米（基幹 作）	加工用米及び新市場開 拓用米の所得増加の取 組加算	加工用米、新市場開拓 用米の取組面積（ha）	（令和 7 年度） 251ha	（令和 8 年度） 360ha
3	飼料用米（種子含む）、 WCS用稲（基幹作）	わら利用の取組加算 （耕畜連携）	わら利用の取組面積 （ha）	（令和 7 年度） 137ha	（令和 8 年度） 200ha
4	WCS用稲（基幹作） 飼料作物（基幹作及び二 毛作）	資源循環の取組加算 （耕畜連携・二毛作を 含む）	資源循環の取組面積 （ha）	（令和 7 年度） 63ha	（令和 8 年度） 80ha
5	麦、大豆、 飼料作物（二毛作）	戦略作物の取組加算 （二毛作）	戦略作物の二毛作取組 面積（ha）	（令和 7 年度） 81ha	（令和 8 年度） 120ha
6	飼料用米、米粉用米、 WCS用稲（基幹作）	新規需要米直播栽培加 算	飼料用米、米粉用米、 WCS用稲の直播栽培取組 面積（ha）	（令和 7 年度） 6ha	（令和 8 年度） 50ha
7	別紙のとおり（基幹作の み）	地域振興作物の取組加 算	地域振興作物の取組面 積（ha）	（令和 7 年度） 30ha	（令和 8 年度） 53ha
8	麦、大豆、 飼料作物（基幹作）	担い手による収益性向 上の取組支援	麦、大豆、飼料作物の 取組面積（ha）	（令和 7 年度） 148ha	（令和 8 年度） 170ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:稲敷市地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米等の所得増加の取組加算	1	8,000	飼料用米、米粉用米、WCS用稲	WCS用稲専用品種の導入 コスト低減のための取組(直播栽培・温湯種子消毒等)など
2	加工用米及び新市場開拓用米の所得増加の取組加算	1	8,000	加工用米、新市場開拓用米	コスト低減のための取組(直播栽培・温湯種子消毒等)など
3	わら利用の取組加算(耕畜連携)	3	7,000	飼料用米、WCS用稲	わら利用の取り組み 3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること 自家利用の場合は、自家利用計画を策定すること等 飼料用米は、コスト低減のための取組(直播栽培・温湯種子消毒等)を取り組む
4	資源循環の取組加算(耕畜連携)	3	7,000	WCS用稲、飼料作物	資源循環の取組 3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること 自家利用の場合は、自家利用計画を策定すること等
4	資源循環の取組加算(耕畜連携・二毛作)	4	7,000	飼料作物(二毛作)	資源循環の取組 3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること 自家利用の場合は、自家利用計画を策定すること等
5	戦略作物の取組加算(二毛作)	2	8,000	麦、大豆、飼料作物(二毛作)	経営所得安定対策等実施要綱別紙12に定める戦略作物 助成の要件を満たしているもの 主食用米と戦略作物助成の対象作物、または戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作
6	新規需要米直播栽培加算	1	4,000	飼料用米、米粉用米、WCS用稲	対象作物の直播栽培を実施していること
7	地域振興作物の取組加算	1	4,000	別紙のとおり	対象作物を収穫し販売すること ・花き、花木、果樹は、本年度が生育期間にあたる場合は、来年度以降の販売に向けた適切な肥培管理等を行うこと。
8	担い手による収益性向上の取組支援(麦、大豆)	1	20,000	麦、大豆	対象作物を概ね1ha以上作付し販売すること。
8	担い手による収益性向上の取組支援(飼料作物)	1	7,000	飼料作物	対象作物を概ね1ha以上作付し販売すること。 飼料作物は販売実績者他、自家利用供給計画・利用供給協定書の提出者も該当とする

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)地域振興作物の交付対象作物

野菜	山菜類、きのこ類、ハーブ類を含む野菜全般
花き・花木	鉢物類、花壇用苗物、種苗類を含む花き・花木全般
その他作物	小豆、落花生、いんげん、加工用青刈り稲、ごま
果 樹	日本なし、うめ、りんご、もも、柿、いちじく、キウイフルーツ、栗、ブルーベリー、ぶどう、ゆず、その他果樹 ※果樹については、令和元年度に当該品目への助成が行われた水田、または平成29年度、30年度に当該品目について新植、改植、品種の一挙更新を目的とした接ぎ木をした水田とする。 なお、助成期間については、新植、改植、品種の一挙更新が行われた年から4年間とする。 また、21年度の産地確立計画において、果樹に対して助成期間を定めており、26年度が助成最終年度となっている場合、当該水田の果樹は助成対象としない。
※同一ほ場で、同一年度に複数回栽培した場合は、そのうち1回を本助成の対象にする。二毛作で作付けされたものを除く。	